○公告

次のとおり一般競争入札に付する。 令和7年10月14日

愛媛県立吉田高等学校長 宮植 尋史

- 1 入札に付する事項
- (1) 件名

乾式電子複写機複写(モノクロ)サービス(単価契約)

- (2) 設置場所及び予定数量 愛媛県立吉田高等学校本館1階 職員室 1台
- (3) 契約期間 令和7年12月1日から令和12年11月30日まで
- (4) 複写見込枚数

年間 180,000 枚(月 15,000 枚×12 月)

なお、複写見込枚数は、過去の使用実績に基づく見込であり、契約期間の 複写枚数を保証するものではない。

- (5) 複写機選定区分 別紙仕様書による。
- (6) 入札方法

ア 入札は紙入札により行う。

- イ 入札金額は 1 枚当たりの単価で行う。単位は、小数点以下第二位までと する。
- ウ 落札の決定に当たっては、落札者が入札書に記載した金額を契約金額とし、 その代金の支払いは、契約金額に利用枚数を乗じた金額(当該金額に1円未 満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)に当該金額の 100 分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるとき は、その端数金額を切り捨てた金額)により行うこととするので、入札者は、 消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問 わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載するこ と。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5・6・7年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の(1)から(4)のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当し

ない者であること。

- (2) 適正かつ確実に複写サービスを提供できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 入札参加申込書の提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (4) 愛媛県内に事業所を有し、保守体制が完備され、連絡後おおむね90分で保守職員を派遣できること。
- 3 入札及び開札
- (1) 入札書の提出場所

愛媛県立吉田高等学校 事務室

〒799−3794

宇和島市吉田町北小路甲10番地

電話 (0895)52-0565

(2) 入札書の受領期限

令和7年11月10日(月)~14日(金)午前10時00分までとする。ただし、 郵送の場合は、令和7年11月13日(木)午後4時50分までとする。

(3) 改札の日時

令和7年11月14日(金)午前10時

(4) 開札の場所

宇和島市吉田町北小路甲 10 番地 愛媛県立吉田高等学校本館 応接室

(5) 入札書の提出方法

持参又は郵送等により提出(必着)すること。電送による提出は、認めない。

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金

愛媛県会計規則(昭和 45 年愛媛県規則第 18 号)第 135 条から第 137 条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき期限までに提出しなければならない。なお、愛媛県立吉田高等学校長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 契約保証金

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第152条から第154条までの規定による。

(7) 落札者の決定方法

愛媛県会計規則(昭和 45 年愛媛県規則第 18 号)第 133 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) その他

詳細は入札説明書による。